

平成28年度第2回京都市男女共同参画審議会摘録

<日 時> 平成29年3月8日(水) 午後1時30分から午後3時まで

<場 所> 市役所本庁舎 E会議室

<出席者> 会 長 田端 泰子(京都橘大学名誉教授)
副会長 筒井 淳也(立命館大学産業社会学部教授)
委 員 大浦 啓子(市民公募委員)
委 員 大島 龍(市民公募委員)
委 員 葛西 順子(株式会社ワコール執行役員人事総務本部ダイバーシティー・キャリア支援室長)
委 員 三浦 晶子(京都府医師会理事)
委 員 森実 賢広(京都新聞社論説委員)
委 員 山森 亮(同志社大学経済学部教授)

<欠席者> 副会長 佐伯 久子(京都市地域女性連合会会長)
委 員 稲垣 眞咲(弁護士)
委 員 大西 芳秀(日本労働組合総連合会京都府連合会副事務局長)

<傍聴者> なし

<議 題> 1 平成29年度推進計画について
2 その他報告事項
(1) 「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクトの推進(『真のワーク・ライフ・バランス』の日)設定事業)について
(2) 女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」の開設及び開所式の実施について
(3) デートDV予防事業について

<内 容> (○:委員, ●:事務局)

(1) 平成29年度推進計画について

- 推進計画全体に対してであるが、事業が継続か新規かが一見して分からない。
- 今後、各取組について、「新規」「継続」「充実」のいずれかが分かるよう工夫したい。

- 事業ごとの予算が分かるとよい。
- 改善する。

- LGBTの方々について、パートナーシップ条例に対する市としての考え方の整理を平成29年度のうちにしていきたい。
- LGBTに関しては、市では表立った動きは出ていない。人権全般を扱う部署の計画でも扱われている課題である。ウィングス京都の相談事業では、LGBTに関する相談があれば受けているが、少数と聞いている。LGBTを自認されている方の潜在的な数は把握できていないが、市全体として課題の検討は必要である。他都市の事例も参考に、関係課と調整し進めていきたい。

- ウィングス京都における図書サービスが変わると聞いた。不満を感じている市民の声を聞く。男女共同参画を推進していこうとする方向性と逆ではないか。
- ウィングス京都の図書情報室については、平成6年のウィングス京都開館当初から、運営しているが、近年、ピーク時より新規利用登録者数が46%、年間ののべ利用者数や貸出冊数については6割程度減少しており、指定管理者である公益財団法人京都市男女共同参画推進協会とも、運営の見直しを行っていた。図書情報室の一部スペースをギャラリースペースに転用することで、新しく来館される市民の方に男女共同参画推進に関する考えに触れていただくとともに、逆に、ウィングス京都に来館された方に、芸術に触れる機会を提供することができると思う。なお、貸出業務は終了し、趣味・娯楽関係の一般的な図書や新聞・雑誌の取扱いもやめる。男女共同参画に関する図書は、入門的なものから専門性の高いものまで幅広く扱い、専門的な情報発信の機能は維持する。見直し後は、男女共同参画週間に市立図書館で企画展を行っていただくなど、これまでウィングス京都一箇所であった情報発信を、市全体からの情報発信の取組へと広げていく。

- 貸出しをやめるといふことか。500万円の削減効果があると聞いているが、ギャラリースペースの開設には2千500万円の予算を掛けるとある。
- 現在の貸出しは一般図書が多数を占め、男女共同参画に関する専門性の高い図書の貸出しは多くはない。閲覧や教育目的の学校等への貸出しは引き続き行っていく。運営経費として500万円のほか、システムの更新経費も掛かり、貸出しの継続は難しいと考える。

- 市立図書館の本の貸出しをウィングス京都で取り次ぐなど、市民の利便性を図ることは考えないのか。
- 検討した時期もあったが、費用対効果の点から難しいと判断した。

- インターネットを活用して図書資料に関する情報公開を行うなど、情報発信についての工夫を検討していただきたい。
- 経費削減が大きな目的でなく、先の説明を目的とした見直しであることは御理解いただきたい。図書の貸出し等、いわゆる一般の図書館機能のための新たなシステム改修は難しい。ウィングス京都の図書情報室の機能としては、男女共同参画に関する図書資料等の情報の収集やその紹介、また情報発信を主とし、一般図書については市立図書館等の情報をウィングス京都から発信することになる。教育を目的とした学校等への貸出しは継続するが、システムを使った一般の図書館並みの貸出しは終了したい。男女共同参画に関する理念の浸透の点からは、女性活躍推進などの施策に対して新たな展開を図ることなどを考え、ギャラリースペースの設置を転機として、新しい層を開拓していく。本件については、2月23日からチラシ等で市民にも周知をしており、市民や皆様方からの意見も聞きながら、できるところは改善や工夫をこらしていきたい。
- 一般図書と専門図書の区別は難しいので、よく考えて、図書の整理を行ってほしい。見直しに当たり、京都市としての大きな方針を立てていただき、今回の見直しで変えていくことに対しては、どこにどのような形で補っていけるのか、道筋を立てていただきたい。

(3) その他（事務局からの報告）

ア 「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクトの推進（『真のワーク・ライフ・バランス』の日 設定事業）について

イ 女性活躍支援拠点「京都ウィメンズベース」の開設及び開所式の実施について

ウ デートDV予防事業について（作成中のDVDの視聴）

- 「真のワーク・ライフ・バランス」認知度アッププロジェクトに関してだが、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉自体の認知度も低いのか。
- 全国的には、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉の認知度が50%という状態である。「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉になると、資料にあるとおり、23.3%の結果になっている。経営者や人事担当者へのアンケート調査でも、50～60%程度が知っているとの回答となっている。

- 言葉の認知度アップを主目的とするだけではなく、過労死や貧困世帯の問題など、現に困っている市民に対して、中身のある事業の充実を目指してもらいたい。
- 言葉の認知度のみで物事が進んでいるという理解ではない。本市では、既に、「真のワーク・ライフ・バランス」を推進する企業や各家庭の好事例の表彰などを行っている。京都市が、「真のワーク・ライフ・バランス」の言葉の下に、何をどういう形で進めようとしているかを知っていただき、子育て、介護、地域コミュニティなどの施策等を所管する局とも連携し、環境整備につなげていきたい。

- 市民として「真のワーク・ライフ・バランス」に関心を寄せる。何年か後に、この言葉が随分浸透したなと感じられたらよいと思う。以前、「大学のまち京都・学生のまち京都推進会議」の市民委員に就任したことがあるが、「歩くまち京都」という言葉が周知されていくに従い、パークアンドライドの浸透や四条通の拡幅など、多くのことが変わっていった。
また、「真のワーク・ライフ・バランス」とは、時間の使い方の話と考える。個人の実例を紹介する取組があれば、参考にしたいと考える市民も多いのではないかと。
- 具体的な情報発信はまだまだ取れていないと考える。毎年度募集する市民からのエピソードについても、様々な媒体を通じて情報発信をしていきたい。

- 「真のワーク・ライフ・バランス」というが、どのような状態が正しくバランスがとれた状態なのかが分からない。もっと勉強していきたい。
- 「真のワーク・ライフ・バランス」が取れているというのは、自分にとってよい状態、生きやすい状態と考える。「真のワーク・ライフ・バランス」の定義としては、仕事と家庭だけでなく、地域やボランティアでの活動をする中で、自分の生活を良くし、さらには住んでいる町も良くしていきたいというものであり、市のホームページも御覧になって参考にさせていただきたい。